山形城三の丸跡（第 12 次）

遺 跡 番 号　201-003
調 査 次 数　第 12 次
所　在　地　山形県山形市大手町
北緯・東経　38 度 15 分 19 秒・140 度 20 分 01 秒
調査委託者　国土交通省東北地方整備局
起 因 事 業　山形法務総合庁舎新営事業
調 査 面 積　910 ㎡
受 託 期 間　平成 24 年 5 月 25 日～平成 25 年 3 月 29 日
現 地 調 査　平成 24 年 6 月 11 日～ 10 月 5 日
調査担当者　氏家信行（現場責任者）・山田めぐみ
調 査 協 力　山形地方検察庁
遺 跡 種 別　城館跡
時　　代　近世・近代
遺　　構　土坑・溝跡・ピット
遺　　物　陶磁器・かわらけ・石製品・金属製品　（文化財認定箱数：35 箱）

遺跡位置図（1：50,000）

山形城は市の中心部に位置し、三の丸を含めると東西 1,617m、南北 1,553m、面積約 235 万㎡の広さを有する城で、最上氏 11 代当主の最上義光が整備した城郭といわれている。

今回の第 12 次調査は、最上義光記念館や山形美術館が隣接する山形法務総合庁舎の敷地内で、古地図や石碑などから、かつての山形城家老、水野家の屋敷が存在した場所でもある。

調査の結果、明治時代初めから昭和 37 年まで建っていた山形刑務所（旧山形県監獄署）の影響か、地表面から 1.5m 以上の掘削が認められたが、地表下 1.6 ～ 1.8m の深さから土坑や溝跡、ピットなどがの遺構が検出された。古銭や骨などが出土したものもあったが、大半の遺構では遺物の出土が無く、その時代や用途は不明である。

遺物は、調査区の埋め土から大量の瓦が出土し、中には元禄年間の山形城主であった堀田氏の家紋（木瓜紋）や火災除けとして描かれる巴紋があるものもある。その他、陶磁器や古銭、砥石、硯、焼き台、礎石や山形刑務所に関係すると思われる煉瓦や茶碗、湯呑みなど近世・近代のものが出土し、当時の、この周辺の人々の生活の様子が窺える資料が得られた。

写真１　調査区中央部完掘状況（西から）